

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第144期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 ダイビル株式会社

【英訳名】 DAIBIRU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本竹彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6441)1933番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理部長 林洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3506)7441番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業開発部長 田村延広

【縦覧に供する場所】 ダイビル株式会社東京営業開発部
(東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期 連結累計期間	第144期 第3四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	26,916	27,779	35,773
経常利益 (百万円)	7,263	5,981	8,250
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,666	3,876	5,165
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	7,108	3,941	10,577
純資産額 (百万円)	138,675	144,451	142,144
総資産額 (百万円)	341,992	353,525	362,702
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	40.01	33.23	44.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.15	40.43	38.80

回次	第143期 第3四半期 連結会計期間	第144期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.64	11.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出や生産に新興国経済の減速の影響がみられる等、先行きに対する懸念が強まりましたが、全体としては企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

オフィスビル業界におきましては、東京・大阪各ビジネス地区の空室率は引き続き改善傾向で推移し、賃料水準も一部で上昇する等回復基調が継続しました。

こうした状況の下で、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は27,779百万円と前年同四半期に比べ862百万円（3.2%）の増収、営業利益は6,770百万円と1,253百万円（15.6%）の減益、経常利益は5,981百万円と1,281百万円（17.6%）の減益となりました。

特別損益につきましては、当第3四半期連結累計期間は特別損失として固定資産除却損10百万円を計上いたしました。一方、前年同四半期は特別利益として違約金収入1,500百万円、特別損失として建替関連損失および固定資産除却損等計1,432百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,876百万円と790百万円（16.9%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

土地建物賃貸事業

連結売上高の76.3%を占める当セグメントでは、既存ビルの一部は主要テナントの退室等に伴い減収となりましたが、「コーナーストーン・ビルディング」および「新ダイビル」の通期寄与等により、売上高は21,200百万円と前年同四半期に比べ786百万円（3.9%）の増収となりました。営業費用は、「新ダイビル」の減価償却費および管理費の発生等により増加し、営業利益は7,008百万円と1,300百万円（15.7%）の減益となりました。

ビル管理事業

連結売上高の22.2%を占める当セグメントでは、既存受託契約の一部における解約の影響等により、売上高は6,151百万円と前年同四半期に比べ41百万円（0.7%）の減収となりましたが、営業利益は541百万円と55百万円（11.4%）の増益となりました。

その他

連結売上高の1.5%を占める当セグメントでは、テナント入居に伴う工事管理料および工事請負高が増加したこと等により、売上高は427百万円と前年同四半期に比べ117百万円（38.0%）の増収となり、営業利益は181百万円と76百万円（72.8%）の増益となりました。

(注) 1 セグメント別の業績の売上高については、セグメント間の内部取引を含んでおりません。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて9,177百万円減少し、353,525百万円となりました。流動資産は、現金及び預金およびその他の流動資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,615百万円減少し、6,169百万円となりました。固定資産は、減価償却等に伴う建物及び構築物の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,561百万円減少し、347,355百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて11,484百万円減少し、209,073百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,629百万円減少し、26,082百万円となりました。これは主として、固定負債からの振替に伴い1年内償還予定の社債が増加いたしましたものの、1年内返済予定の長期借入金、コマーシャル・ペーパーおよびその他の流動負債の減少等により、差引で減少したことによるものであります。固定負債は、長期借入金は増加いたしました。社債および受入敷金保証金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ6,855百万円減少し、182,991百万円となりました。なお、有利子負債の合計額は、前連結会計年度末に比べて811百万円増加し、159,280百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,307百万円増加し、144,451百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,851,049	116,851,049	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	116,851,049	116,851,049		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		116,851,049		12,227		13,850

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,580,400	1,165,804	同上
単元未満株式	普通株式 48,249		同上
発行済株式総数	116,851,049		
総株主の議決権		1,165,804	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイビル株	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	222,400		222,400	0.19
計		222,400		222,400	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,913	4,523
営業未収入金	964	884
たな卸資産	48	56
繰延税金資産	398	256
その他	1,468	455
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	10,785	6,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	122,025	118,069
土地	156,347	156,346
信託土地	31,231	31,231
建設仮勘定	12	36
その他（純額）	561	536
有形固定資産合計	310,178	306,220
無形固定資産		
のれん	2,522	2,360
その他	14,823	14,223
無形固定資産合計	17,345	16,584
投資その他の資産		
投資有価証券	21,869	22,233
繰延税金資産	236	107
その他	2,321	2,241
貸倒引当金	34	31
投資その他の資産合計	24,393	24,551
固定資産合計	351,917	347,355
資産合計	362,702	353,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	7,120	2,770
1年内償還予定の社債	-	15,000
コマーシャル・ペーパー	5,500	1,500
未払法人税等	1,472	318
役員賞与引当金	39	-
その他	16,579	6,494
流動負債合計	30,711	26,082
固定負債		
社債	85,000	70,000
長期借入金	60,848	70,010
受入敷金保証金	26,000	24,862
繰延税金負債	8,242	8,343
再評価に係る繰延税金負債	8,451	8,451
役員退職慰労引当金	259	48
退職給付に係る負債	796	767
その他	246	507
固定負債合計	189,846	182,991
負債合計	220,558	209,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,227	12,227
資本剰余金	13,852	13,852
利益剰余金	88,709	90,952
自己株式	144	145
株主資本合計	114,645	116,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,937	11,203
繰延ヘッジ損益	46	9
土地再評価差額金	11,765	11,765
為替換算調整勘定	3,347	3,074
その他の包括利益累計額合計	26,096	26,053
非支配株主持分	1,402	1,510
純資産合計	142,144	144,451
負債純資産合計	362,702	353,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	26,916	27,779
営業原価	16,694	18,622
営業総利益	10,221	9,156
販売費及び一般管理費	2,198	2,386
営業利益	8,023	6,770
営業外収益		
受取利息	29	37
受取配当金	410	494
その他	20	25
営業外収益合計	460	557
営業外費用		
支払利息	1,132	1,138
その他	88	208
営業外費用合計	1,220	1,346
経常利益	7,263	5,981
特別利益		
違約金収入	1,500	-
特別利益合計	1,500	-
特別損失		
建替関連損失	1,403	-
固定資産除却損	9	10
その他	18	-
特別損失合計	1,432	10
税金等調整前四半期純利益	7,331	5,970
法人税、住民税及び事業税	2,315	1,659
法人税等調整額	274	328
法人税等合計	2,589	1,987
四半期純利益	4,741	3,983
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	107
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,666	3,876

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	4,741	3,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,584	266
繰延ヘッジ損益	38	36
為替換算調整勘定	821	272
その他の包括利益合計	2,367	42
四半期包括利益	7,108	3,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,033	3,833
非支配株主に係る四半期包括利益	75	107

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成27年6月25日開催の第143期定時株主総会で取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給について決議し、承認されました。</p> <p>これに伴い、当社は「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給に伴う未払額236百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく見積額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

新ダイビルの建替に関連して発生したものであり、費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
旧・新ダイビル解体費用	1,403百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,520百万円	5,856百万円
のれん償却額	83百万円	127百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	874	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	699	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注)平成26年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額7.50円には、記念配当1.50円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	816	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	816	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	土地建物 賃貸事業	ビル 管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,413	6,193	26,606	310	26,916		26,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	76	1,475	1,552	0	1,552	1,552	
計	20,490	7,668	28,159	310	28,469	1,552	26,916
セグメント利益	8,309	486	8,795	105	8,900	877	8,023

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 877百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 887百万円等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	土地建物 賃貸事業	ビル 管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,200	6,151	27,351	427	27,779		27,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77	1,630	1,707		1,707	1,707	
計	21,277	7,781	29,059	427	29,487	1,707	27,779
セグメント利益	7,008	541	7,550	181	7,731	961	6,770

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 961百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 968百万円等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円01銭	33円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,666	3,876
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,666	3,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,629	116,628

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 816百万円
- (2) 1株当たりの金額 7円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

ダイビル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイビル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイビル株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 .上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。